

日教組香川

2026. ³/₄



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40
香川県教育会館404号

TEL 087-802-1640

FAX 087-802-1642

URL <http://www.jtu-k.com/>

E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

発行人 嶋村太伸

毎月1日発行

今までも、今も、これからも 教え子を再び戦場に送らない



デスバレーへと続くこの真ん中の道を なかまと歩いていく

デスバレー (Death Valley、直訳: 死の谷) は、アメリカのカリフォルニア州中部、モハーヴェ砂漠の北にある盆地で、世界最高の気温56.7℃を記録したこともあるそうです。デスバレーという英語名は、西部開拓時代の初期、この谷を幌馬車の隊列で越えようとした開拓者13人が命を落としたことにちなむものだそうです。

@リッジクレスト (デスバレーへ続く道)

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない
全国で一番なかまの多い日教組香川へ

日教組香川

HP



Instagram



Facebook



日教組

公式LINE



日教組第75次教育研究集会@三重

安心感を与えることが子どもにとって素敵なおくりもの

日教組は、第75次教育研究全国集会（日教組全国教研）を、1月16日に全体集会をWebで行い、全国で約2,700人が視聴しました。また、1月24～25日の分科会を三重県で開催し、全体会とあわせてのべ8,000人が集いました。

日教組からは、第23分科会「教育条件整備の運動」で中村成吾さん（高・檀紙小）が参加し、「学校事務職員によるRPAツール活用の実践と業務削減効果の検証」を発表しました。

Webによる全体集会では、主催者を代表し梶原貴日教組中央執行委員長があいさつし、「平和を守り、真実を貫く民主教育の確立」を掲げ、「75年間にわたり連綿と続けてきた教研活動は、EI等、国際的にも高く評価され、日教組運動の根幹をなすものです。今次教研においても、憲法・子どもの権利条約の理念を生かした教育を追い求めてまいりましょう!」と訴えました。

開催地運営委員長の山門真三重県教職員組合中央執行委員長は、昨年末、三重県知事が県職員採用にかかわる国籍条項を見直す方向で検討をすすめるとした発言に触れ、三重県教組は、人権団体等と連携し、方針の撤回にむけてとりくんでいくことを表明しました。

記念講演は、『出会えて、よかった』すべてのいのちにかがやきを…』をテーマに、福永宅司さん（一人芝居演者）が、夜間中学を描いた映画『学校』をもとにした一人芝居を披露し、その後ブルボンヌさん（女装パフォーマー）との対談を行いました。舞台上に設置された椅子一つ、夜間中学のベテラン教員と様々な事情を抱えながら学ぶ子どもたちとの物語を演じる福永さん。外国にルーツのある子ども、家庭に居場所がなく

非行を繰り返す子ども、そして、子どもの声を聴きひたすら寄り添い、差別と闘う教員の姿の演技に圧倒されました。ブルボンヌさんからは、ご自身などの経験とともに、教職員の言動が子どもたちに大きな影響を与えることから、安心感を与えることが子どもにとって素敵なおくりものとなるのではと語り、全国の教職員へエールをおくりました。

24日からの分科会では、24の分科会に分かれ506本の教育実践レポートについて共同研究者とともに討議を深めました。今次全国教研から分科会が1.5日に短縮されたものの、全国の仲間の実践をもとに、子どもたちの育ちやゆたかな学びについて、熱い議論が交わされ、ともに学びあう機会となりました。

25日に行われた特別分科会では「日本に住む多文化の子どもと教育」というテーマで講演とシンポジウムを行いました。外国につながる子どもたちが増えるとともに多言語化している中、ともに生きる社会の構築のために、学校・多文化の家庭・地域社会など社会全体で連携を深める必要性を確認し、今後の多文化共生社会の中での学校の創造にむけ考えを深める場となりました。



若い頃の職員室の雰囲気を使い出して、ちょっと懐かしい感じです。職員室が学びの共同体であればいい。そうでなければ子どもたちが学びあう集団になれません。私の口からでる言葉が子どもの「生きる力」になるように、しっかり学び続けて行かなければと思います。



福永宅司さんとブルボンヌさんの対談の中で「教員は生涯をかけて自らの人権意識を養う」とありました。教員は責任があって、生徒にすごいものを与える仕事だと再認識しました。日々接する生徒に人権を意識した声かけが必要だと改めて思いました。



差別をなくすための作戦として一人芝居に取り組まれている福永さんが「一人の100歩より100人の1歩が必要なんだ」と言われていたのが印象に残りました。また、子どもに刻みこまれていく教師の言葉によって、子どもが育つこともあればダメにすることもある、だから子どもと交わす言葉が大事だというメッセージに共感させられました。ありのままでもいい、ここにいていい、と子どもに寄り添える教師でありたいと思いました。



全国の先進的な事例や質の高い思考プロセスに触れ、学校事務の可能性を再認識する貴重な機会となりました。事務職員の職域は単なる校務支援にとどまらず、学校経営の基盤を支え、教育環境をより良く変えていけるポテンシャルがあると強く感じています。

今回の学びを自校に還元するとともに、現状に満足せず「事務職員としてまだやれることがある」

という志を持ち、日々の実務と自己研鑽に励んでいきたいと考えています。



中村成吾（高・檀紙小）

2.5 県教委交渉

望まない人事異動の場合、理由説明を検討

2月9日(月)、日教組香川は、香川県教育委員会と2025年度末人事異動および勤務労働条件改善等に関する交渉を行いました。参加は嶋村執行委員長他3名、県教委からは淀谷県教育長他8名が出席しました。

日教組香川からは、「内示→苦情処理→発表」のシステムに変更すること、本人の望まない人事異動(留任を含む)の場合は、本人にその人事異動の理由を説明することを提案しました。県教委からは、「人事異動については、本人の意思や事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。本人の望まない人事異動(転居を伴う異動等、留任を含む)の場合、その理由を説明することについては検討してまいります」と回答がありました。



手交する嶋村日教組香川委員長と淀谷県教育長(右)

希望を十分に尊重した人事異動を

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重した人事異動を行うこと」

県教委「人事異動については、本人の意思や事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「『本人の事情等も考慮』とあるが具体的には」

県教委「調査票に入力された事情を把握し、考慮する。育児、介護等、家族、妊活に関わる事情や個人の健康等考慮する」

日教組「泊を伴う人事異動の場合、今までより早い内示があることでいいか」

県教委「島しょ部へ異動は基本転居と考えるが、1週間前内示を前倒ししたい」

日教組香川「車の場合の通勤時間はどこまでか」

県教委「40～50分までを通勤の目安として考えたい」

日教組香川「教職員調査表の裏面の希望事項や申告を確実に把握するとともに、希望に添える人事異動になるよう努力すること。各教育事務所にも、教職員調査表の裏面の希望事項や申告を確実に把握し、希望に添える人事異動になるようにすること」

県教委「各教育事務所と、教職員調査票の裏面の希望事項や申告については、把握及び対応の方法を共有している。人事異動については、本人の意思や事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。教職員調査票の様式については、毎年記載内容等を確認し、必要に応じて見直しを行っている。」

教職員調査票入力を簡単に

日教組香川「香川県電子申請・届出システムによる『教職員調査票』作成にあたり、前年度のデータを引き継げるようにし、入力の簡素化を図ること」

県教委「教職員調査票の入力等については、引き続き、各教職員の負担を軽減してまいります」

日教組香川「2, 3年かけて、教職員調査票を改訂していくと確認した。来年度に向けての見通しは」

県教委「今年度入力は、次年度には反映させたい」

日教組香川「県電子申請・届出システムによる「教職員調査票」に関して、「義務制学校用」と「県立学校用」とをできるだけ揃えるように努力すること」

県教委「要望として伺っておく」

本人の望まない人事異動の場合に説明を

日教組香川「希望にそぐわない人事異動後のモチベーションを保つために「内示→苦情処理→発表」のシステムに変更すること。もしくは、本人の望まない人事異動(留任を含む)の場合は、本人にその人事異動の理由を説明すること」

県教委「人事異動については、本人の意思や事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。本人の望まない人事異動(転居を伴う異動等、留任を含む)の場合、その理由を説明することについては検討してまいります」

自主的研究団体に加入圧力をかけないように

日教組香川「教育諸問題の解決のため、管理職には、以下の条件を備えた人材を登用、配置すること。(1)人物・識見・経営能力等に優れていること(2)職員との信頼関係を構築できること(3)労務管理等のマネージメント能力があること(4)人権・同和教育やインクルーシブ教育の実践と人権感覚が卓越してあること(5)ハラスメントに対して管理職として適切な対応ができること(6)自主的研究団体に加入圧力をかけないようこと。また、自主的研究団体の活動を業務内にさせないこと」

県教委「適格者の登用に努めている」

未配置状態を早急に解消を

日教組香川「長時間労働の是正のため、教職員の未配

置状態を早急に解消すること」

県教委「教員の未配置を解消するため、代替教職員については、講師登録などを積極的に働きかけて任用に努めているところであり、今後も確保に努めていく」

日教組香川「教職員の働き方改革を推進するために、教員の持ち時間を、小学校20コマ以下、中学校18コマ以下、高等学校16コマ以下、特別支援学校は上記の校種でのコマ数になるような教員の増員および配置を行うこと」

県教委「要望として伺っておく。なお、小・中学校においては、現在、授業の質の向上とともに教職員の負担軽減の効果を目指し、教科担任制小学校高学年週8時間程度・中学年週4時間程度を踏まえた香川型指導体制を実施しているところであるが、中学年においても、高学年と同程度の時間数が確保できるよう努めていく」

「インクルーシブ教育」の推進を

日教組香川「すべての子どもや保護者のニーズにあった『インクルーシブ教育』を推進するため通級学級を増設し、必要な教員を増員すること」

県教委「市町教育委員会と連携しながら、通級指導教室の充実に努めており、今年度は、小学校3校、中学校1校を増設し、設置校は49校で、通級による指導担当教員を少なくとも1名ずつ配置している。さらに、指導担当教員の複数配置校を増加し、市町教育委員会と連携しながら通級指導教室の充実に努めているところである。またその他に、県立支援学校2校（聴覚・視覚）、小豆島町独自で1校配置している。なお、令和8年度より、通級指導教室は基礎定数化が完全実施となる。学校の実情に応じた教員の適正な配置に努め、特別支援教育の充実のために、国に対し必要な財源措置を要望してまいりたい」

日教組香川「2019年3月議会で、高田議員の質問

に対しての教育長答弁を再度確認し、小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行うこと」

県教委「特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上の観点を踏まえ、小・中学校と特別支援学校との人事交流を進めていきたいと考えている」

ハラスメントや不適切な言動による被害者の人事異動希望の尊重を

日教組香川「ハラスメントや不適切な言動による被害者の人事異動希望を尊重すること」

県教委「人事異動については、本人の意思や事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

復帰プログラム実施に関して個別に対応を

日教組香川「病気休職者の復帰プログラム実施に関して個別に対応するとともに、職場復帰後の人事異動希望を尊重すること」

県教委「職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする。人事異動については、本人の意思や事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

教育長「教職員の働く環境をよりよくしていくことが大切であると考えている。当たり前のことと思っていることも考え直していここともある。仕組みや運用面の改善もしていきたい。今後とも意見交換をお願いしたい」

2025年度から「にじまちカフェ～縁(えん)」始まってま～す



3月			
1	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター
6	金	15:00～	丸亀市二軒茶屋総合センター
14	土	10:00～	三豊市ふれあいプラザにお
21	土	10:00～	高松市田村文化センター
21	土	14:00～	高松市国分寺文化センター
26	木	16:00～	東かがわ市大内交流館
4月			
5	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいろ研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」が始まっています。教職員の参加も各会場で少しずつ増えています。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたらと思っております。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っております」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願いします。

東西教育事務局交渉

希望を尊重した異動を

2月4日(水)、日教組香川大川支部と高松支部は東部教育事務所と、10日(火)、西讃支部は西部教育事務所と2025年度末人事異動および勤務労働条件改善等に関する交渉を行いました。

以下、その概要です。

日教組香川要求	東部教育事務所回答	西部教育事務所回答
人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重した人事異動を行うこと	人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである	人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町(学校組合)教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである
教職員調査表の表面の希望事項や裏面の申告を確実に把握するとともに、希望に添える人事異動になるよう努力すること	義務教育課と両教育事務所で、教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告については、把握及び対応の方法を共有している。人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである	義務教育課と、教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告については、把握及び対応の方法を共有している。人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町(学校組合)教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである 調査票の様式に関しては、毎年記載内容等を確認し、必要に応じて見直しを行っている
希望にそぐわない人事異動後のモチベーションを保つために、本人の望まない人事異動(留任を含む)の場合は、本人にその人事異動の理由を説明すること	人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。要望に趣旨は伝える	人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町(学校組合)教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである
長時間労働の是正のため、教職員の未配置状態を早急に解消すること	要望に趣旨は伝える	教員の未配置を解消するため、代替教職員については、講師登録などを積極的に働きかけて任用に努めているところであり、今後も確保に努めていく
ハラスメントや不適切な言動による被害者の人事異動希望を尊重すること	人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである	人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町(学校組合)教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである
病気休職者の復帰プログラム実施に関して個別に対応するとともに、職場復帰後の人事異動希望を尊重すること	人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである	職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする。人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町(学校組合)教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである

2025年度事務職員部全国部長会議

12. 13@日本教育会館

開会行事では、学習会セミナー①として「これまでの事務職員部運動について」(渡辺春彦さん・元日教組事務職員部長)、学習会セミナー②として『「学校事務の機能」を深めるために、事務職員はどうする?」(野川孝三さん・元日教組事務職員部長)の講演がありました。

カリキュラムマネジメントやハブ機能といった学校事務職員の機能深化について、AI等で代替可能な部分が多いのではないかと改めて考えました。その機能深化の先に待つのは、新採職員でさえ管理職を相手にマネジメントを担うという過度な要求であり、一人配置であることの弊害を助長しかねない。また、そうした高度なマネジメント能力を持つエリート人材を、現在の人手不足の状況下でどう確保・配置できるのかという現実的な課題を感じました。



2025年度日教組近畿・中国・四国ブロック合同女性部長会議

12. 20@ワークピア広島他

各県からの情勢報告の後、被爆建物「旧陸軍被服支廠」、広島市郷土資料館(被爆建物宇品陸軍糧秣支廠)見学のフィールドワークをしました。

女性部長会議では近県の活動などが聞けてとても刺激になりました。フィールドワークでは、「戦争をする」とはどういうことなのか、それは爆弾が落ちる瞬間だけではなく、生活すべてが戦争へ向かっていくこと、社会全体が支配の方向へ流れていくことでもあるのだと、改めて突きつけられました。



組合員が学んだこの秋冬

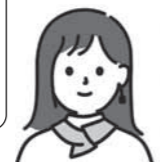
2025年度日教組障害児教育部全国部長会議

12. 14@日本教育会館

講演では、中央大学の池田賢市さんから「別学(分離)を正当化する議論を解きほぐす」というテーマでお話がありました。



池田さんが、「自立とは、自分の意志で問題解決するために多くの人に依存・依頼できるかがカギ。集団で行動する意義は互いに助け合えるところだ。」と言われていたのが印象に残りました。グループ討議では、地域によっては、分離された学びの場でそれぞれ一生涯命やってインクルーシブに出会う機会がないこと、また通常級がしんどくて分離される状況にあることなど、課題を出し合いながら意見交換を行いました。



2025年度憲法講座①

11. 29@高松市生涯学習センター

映画「黒川の女たち」(戦時下の満州で黒川開拓団の女性たちに起きた「接待」という名の性暴力の実態に迫ったドキュメンタリー)の上映会がありました。



映画「黒川の女たち」を、観る機会を得られてよかったです。証言出来る方々がどんどん亡くなるのを待っていたかのように、亡霊が蘇り、きな臭さが漂っていることに、危機感を覚えます。命こそ、宝です。

帰国後の誹謗、中傷を乗り越え、事実公表した女性たちはすごい。戦時下では同じようなことが起こる可能性があると思います。2度と戦争を起こしてはいけない改めてと思いました。



2025年度憲法講座②

12. 21@県社会福祉総合センター

宮崎園子さん(ジャーナリスト)から「広島のみがりがどは日本ののみがりがど」と題した講演がありました。

最後は天皇のために命を捧げる教育勅語の一部を職員研修に12年間引用する松井市長や広島で天皇らを迎える提灯奉迎で天皇陛下万歳をする人々。そして小学生を強制的に天皇らを迎えるため参列参加させるなど、メディアが伝えている事以外の事が気になった。平和について何かがおかしいと思いつつ、そのままにしている私達。被爆者が高齢化して戦争に対する思いや考えが伝わりにくくなっていることなども原因である。本当の平和の意味をもう一度考え直す時期に来ている。表現の自由、報道の自由に蓋をし始めた政府にも危機感やきなくささを感じる。



日教組香川女性部学習会

12. 21@丸亀・城北コミュニティーセンター

日教組香川女性部と香川退職教職員協議会主催によるヨガ教室が行われました。

恒例になった年末のヨガ教室でした。講師の角野仁美さんの、柔らかな声に促されて、こわばった体がすっきりと伸びた気がします。「決して無理をしないで、自分が気持ちいいと思えるポーズでいいですよ」と言って頂けるだけで、とても安心してヨガに取り組むことが出来ました。自分にとって最高のご褒美になりました。



2025年度四国ブロック臨時・非常勤教職員等交流集会

12. 27@ふらっと仏生山(高松市仏生山交流センター)、仏生山の森 BBQ 焚き火テラス

小野日教組組織局次長から「臨時的任用教職員・会計年度教職員の課題解決にむけて」と題した情勢報告を受けた後、面接練習を中心に教員採用試験対策講座を行いました。その後、BBQで四国のなかまの交流を深めました。



民主教育をすすめる香川県民会議総会&講演会 過去を反省し繰り返さない決意は 未来に対する責務責任



饗場和彦代表

1 2月17日(水)、県社会福祉総合センターで、第24回民主教育をすすめる香川県民会議の総会とシンポジウムが開催されました。

総会では、北山代表委員の挨拶の後、議事として、2025年度活動方針や予算を審議し、饗場代表委員を含み役員を選出しました。

〈2025年度活動方針〉

- 1 目的の達成のため、中央・地方における活動の充実と共闘を積極的に行う。
- 2 人権課題を含む、現在の教育について講演会、意見交換会を行う。
- 3 少人数学級の実現に向け、定数改善の実施、また私学助成の拡充を求めていく。
- 4 開かれた教科書採択を求めて、香川の子どもと教科書ネット会議とともに運動を進める。
- 5 「特別の教科 道徳」において、人権・同和教育と関連した実践となるよう取り組む。
- 6 教職員の働き方改革を推進し、その充実を図る。

〈2025年度主な役員〉

○代表委員

- 饗場 和彦 (徳島大学) (代表)
- 福田 裕之 (平和労組会議) (新)
- 北山 武 (部落解放同盟)
- 山西 朋子 (I女性会議) (新)
- 嶋村 太伸 (日教組香川)

○事務局長

沢地 淳 (日教組香川)

○事務局次長

小野 賢治 (平和労組会議)

総会後は、記念講演会として、「戦後責任」を考えるーあなたは日本の侵略・植民地支配の犠牲者に謝るか?ー」と題し、饗場和彦さん(徳島大学教授・民主教育をすすめる香川県民会議代表委員)から講演をしていただきました。

まず、戦後生まれの我々日本国民は戦争責任にどう向き合うのかとの問題提起をした。そして、この「責任論」について様々な角度からの提起がなされました。

一方、1985年(戦後40年)に西ドイツのヴァイツゼッカー大統領が行った「罪の有無、幼老いづれを問わず、われわれ全員が過去を受け入れねばなりません。過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目になります。」という議会演説を持ち出し、これと比べ日本政府はどうかとの視点で講演は進められた。

そして、交通事故を例にとり、事故を起こした加害者以外にも、通行人や保険会社など直接事故がなくとも、被害者の手当てをしたり、通報したり、被害者への賠償をしたりなどの「救済責任」が一定生じること

を指摘した。ドイツ政府が今から40年前に国民全体として戦争責任を負うことを表明しているのに対し、日本は今だ、自身の責任を感じようとしな政治家が国家元首となっている現状を思うに、やはり、この「救済責任」を日本国民が果たしていないことは言えるのではないかと指摘されました。

講演の最後には、「過去を反省し繰り返させない決意は、未来に対する責務責任として重要。しかし、反省と決意は生まれ変わった主体としての立場に立たねばならない。このことから考えれば、日本政府は生まれ変わっていない。今の日本政府が第2次世界大戦の隣国に対する結果責任を全うしているならば、隣国からの批判はないはず。その批判が絶えない状況から、日本政府が生まれ変わっていないと言える。だから、少なくとも現在の政府は責任を果たすことができていないと言えるし、そういった政権を維持させているという意味では我々国民にも責任があるとは言えるのではないかと」の問題提起もされました。



過去の歴史の真実に学び、謝罪する必要があると思います。同時に、歴史の真実を未来へ語り継ぎ、二度とあやまちをしない、させないことが求められていると思います。

過去の戦争について、個人レベルでの謝罪を行うべきかについては、論争のある点であると以前から感じていたところではあるが、今回のお話を聞き、謝罪を行う意義はあるが、個人レベルでは必ず謝罪が求められているとは言えないことがわかった。

謝罪を続ける宿命を背負わせたくないという思いは、過ちを繰り返すことに繋がることから、民主主義を維持するためにも国家が行った過ちを自分事として捉える学習が今後とも必要だと感じた。

応答責任や連累について、歴史の授業で教材化しようと考えていたが、その他の責任の概念や論点を知ることができて理解が深まった。

授業で使える小技や小ネタ⑥⑥(数の認知について)

石原清貴(元小学校教員)

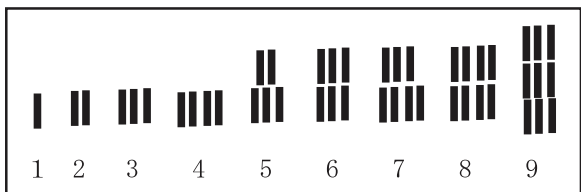
・すべての動物は数についての認知がある

先日の話です。「ワイルド・ライフ」という番組で「水鳥の子育て場面」が放送されていました。画面には鷺の親が4羽の子鷺を従えてのんびり泳いでいる場面が映し出されていました。ところが鷺の一家が目的地に着いたとき、親が異変を察知します。それは、親が子どもたちに目をやった時のことです。4羽いたはずの子どもが3羽しかいないのです。親鷺が大慌てで、子どもたちを置いたまま、迷子になった1羽を探しに引き返したのです。

この場面を見て、「え、鳥も数が理解できるの?」と衝撃を受けたのです。もちろんそれは直感的な数の理解です。私は、数が理解できるのは人間だけだと思っていましたので驚きました。でも、冷静に考えると、複数の子を育てる動物たちが産み育てる子どもたちの頭数を把握できないはずがないのです。

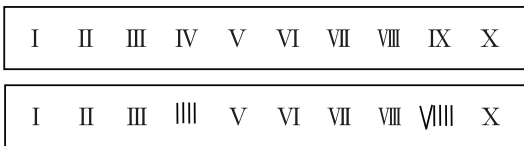
そんな事があって、鳥類の数の把握がどうなっているのかを調べるとほとんどの鳥たちが直感的に数を把握できる力を持っていることが分かっているそうです。但し種類によって直感的な数の把握には違いがあることも分かっています。3までの鳥もいれば5までの鳥もいます。中には6まで直感的に理解できる鳥がいるという報告もあるそうです。

おそらくこのような「直感的な数の把握」は哺乳類もあると思われます。同じ哺乳類である我々人間にも当然そのような数の直感的な把握能力があります。人間の直感的な数の把握能力は4までだと言われます。そのことを証明してくれるのが古代エジプト数字です。エジプト数字では1から9まで次のように表わされます。



見て分かる通り4まではそのまま、棒が1本・2本・3本・4本と記されますが、5以上では3本と2本、3本と3本、4本と3本といった組み合わせで表わされるのです。つまり4までは見てすぐ分かるのですが5以上の数は直感的に認識できないので、3と2で5という風に理解していたことがこのエジプト数字から見て取れます。実際子どもたちに5個のタイルを不規則に並べていくつあるかを尋ねると、すぐには答えられなくなり、指を使って数え始めます。

人間の数の直感的な把握能力が4までである事はローマ数字にも表れています。



現在のローマ数字は上の図のように表わされるのですが、もともとのローマ数字は下の図のように4は4本の刻み目で表わされ、5と10は特別な記号VとXが使用され、5以上の数はVとI、VとII、VとIII、というように5といくつで表わされたのです。このように5で一旦束ねて<5といくつ>で5以上の数を表わす方法は2・5進法(5・2進法)といいます。そしてこの数を数える仕組みを使った

計算道具として「ソロバン」があります。ですが、このソロバンが中国で発明されたものではなくローマで発明されていたことはあまり知られていません。



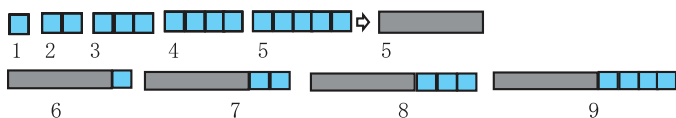
石原清貴氏

それは、シルクロードを渡ってローマの商人達が中国に絹を求めにきた頃の話です。その時ローマの商人達が携えてきたのが石(木)製の計算盤とカリクルと呼ばれる石玉でした。石の計算盤には幾本かの長い溝と小さな溝が彫られていて、その溝にカリクル(石玉)を入れて計算をしていたのです。(ちなみに計算のことをカリキュレーションと呼ぶのはこのカリクルが語源です)

これを見た中国の人たちが今で言うソロバンを考案して広まって行ったのか、あるいはもともとソロバンが発明されていたのかはよく分かっていません。しかし、その後、今のソロバンの原型が中国で作られ、広まったのは事実です。この5・2進法ソロバンではない10進法ソロバンもあります。こちらは主にロシアで使われていたのですが、何でもトルストイが考案したという話があります。(謎)

(今は、世界中にソロバンが広がっています。そのほとんどが日本の4つ玉ソロバンだと言われています。)

さて、人間の数の直感的な認知限界が4であるという事から5を一塊にして5以上10まで数は5といくつで捉えるという5・2進法が考え出されたのは至極当然のことだったのかも知れません。この5・2進法を算数教育に持ち込んで、もっと楽に10までの足し算引き算を教えようとしたのが「遠山啓(個人・元東京工業大学)」です。遠山氏は数を表現する道具にタイルを選び次のように教える事を提唱しました。



この5・2進法タイルによる数と計算の指導をさらに進化させたのが「タイルソロバン」(石原考案)です。タイルソロバンは色の違いのタイル5個ずつの塊二つをケースの中に入れたものです。



使い方

3 + 3 = ?



初めに3個を左に移動



次に3個を移動、答えは5と1の6個になる!



※このタイルソロバンを使って1年生の10までの加減計算をするとみんな簡単にクリアします。はっきり言って数の合成分解もサクランボ図も必要ありません。また、このタイルソロバンを2セット使うと繰り上がり・繰り下がり計算が何の苦もなくできるようになります。

気持ちよく 安心して 働けていますか？
JTU-カフェ&電話相談会

人事異動
 発表日の夜に
 相談会します

Open→ 3月19日(木)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市西宝町2丁目 6-40 香川県教育会館 404号)

2ヶ月に1回【JTU-カフェ】を Open しています！
 飲み物とお菓子をを用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 500 円いただきます。
 引き続き電話・FAX でのご相談も引き続き承ります。
TEL:0120-27-5925 FAX:087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
 心理士が対応させていただきます。

総合共済

月掛金**900円**

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常生活で
 お子さまが通学中に
 家庭訪問中に

「個人賠償責任補償」があなたとご家族を守ります

「教職員賠償責任補償」があなたを守ります

総合共済は「自転車保険」としてもご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
 業務中の賠償事故も
 最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
 役立つ補償が10種類
 ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
 電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

2027年度教員採用試験(2026年実施)

対策講座受講生募集中!!

2025年10月より、今年も県内3地区で開催中

大川会場		高松会場		丸亀会場	
長尾公民館		3月まで ふらっと仏生山 (高松市仏生山交流センター) 4月から 香川県教育会館		マルタス (丸亀市市民交流活動センター)	
専門教養対策 ・ 集団面接対策 ・ 教育諸課題 ・ TAC講座視聴 ・ 第1次試験直前対策 ・ 第2次試験直前対策 ・ 模擬授業等 (各回の詳細はお問合せください)					
6	3/17(火) 19:00~21:00	6	3/28(土) 13:00~16:00	6	3/26(木) 19:00~21:00
7	4/7(火) 19:00~21:00	7	4/8(水) 19:00~21:00	7	4/9(木) 19:00~21:00
8	4/21(火) 19:00~21:00	8	4/22(水) 19:00~21:00	8	4/30(木) 19:00~21:00
9	5/12(火) 19:00~21:00	9	5/13(水) 19:00~21:00	9	5/21(木) 19:00~21:00
10	5/19(火) 19:00~21:00	10	5/27(水) 19:00~21:00	10	6/10(木) 19:00~21:00
11	6/2(火) 19:00~21:00	11	6/10(水) 19:00~21:00	11	7/2(木) 19:00~21:00
12	6/12(火) 19:00~21:00	12	6/24(水) 19:00~21:00	12	7/16(木) 19:00~21:00
13	6/30(火) 19:00~21:00	13	7/8(水) 19:00~21:00	13	7/30(木) 19:00~21:00
14	7/14(火) 19:00~21:00	14	7/15(水) 19:00~21:00	<h2>全日程決定</h2>	
15	8/4(火) 19:00~21:00	15	7/29(水) 19:00~21:00		
16	8/18(火) 19:00~21:00	16	8/18(水) 19:00~21:00		

◆講座開講場所、内容、日程(予定)※変更する場合があります。
最新日程はHPでご確認ください。※変更

- ◆主催:日教組香川教職員組合(日教組香川)
- ◆講師:日教組香川組合員(現職教員、OB等) 資格の学校 TAC 講師(講座録画視聴)
- ◆対象:香川県の教員をめざす講師の方々 (臨時採用教職員、非常勤講師)等
- ◆定員:各会場10名程度
- ◆申込期限:随時受付、定員になりしだい受付終了します。
- ◆受講要件:日教組香川組合員になっていただき組合費を納入すると受講ができます。
組合費は、1000円/月です。加入月から納入してください。「給与天引き」もできます。
- ◆申込方法等詳細は、下記までご連絡を
電話 0120-275-925
090-7757-2706
メール jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

「資格の学校 TAC」は、40年以上蓄積した合格するための独自のメソッドを活用し、毎年多くの合格者を輩出している資格取得の専門予備校です。
4年前から、このTACと日教組がタッグを組み、教員採用試験対策講座を開催します。日教組香川では、この講座の配信を録画し、講座で視聴します。なお、TACの教員採用対策では、一番低額な講座で94,000円(通常受講料・教材費・税込)となっています。(HPから)

受講者2次合格者3人!
(小3人、中音1人)

日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

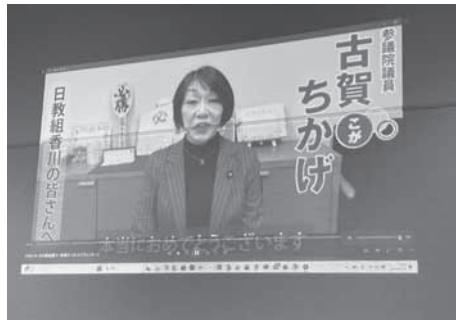
お申し込み、お問い合わせは



または ☎ 0120-27-5925 まで



嶋村日教組香川委員長挨拶



古賀参議院議員メッセージ



三代日教組政治部長挨拶



香川退教協紹介

2026.1.18 日教組香川 新春のつどい

@ホテルマリンプレス高松



池原教職員共済東四国事業所
事務局長挨拶



大川支部紹介



高松支部紹介



西讃支部紹介

日教組香川は県教育会館へ

新住所

〒760-0004

香川県高松市西宝町2丁目6-40

香川県教育会館404号

※電話番号、ファックス番号は変わりません



なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起しました。まず、2023年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、2024年4月28日に、控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は、最高裁に上告しましたが、2024年10月17日に、上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。

「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。

また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定